

# 社協通信

皆実学区社会福祉協議会



第4号 平成29年6月10日

発行 皆実学区社会福祉協議会

発行責任者 市川 宏

町内会・各種団体の定期総会ほぼ終わる！

皆実学区社協の総会も5月28日終了しました。

4月、5月は新年度の始まりで、総会の月で忙しくしておりました。やっと行事も新たな気持ちで始まりつつあります。新年度29年の新たな役員さん、町内会の組長さんをはじめ各種の役員さまには、新たな活動でご苦勞をおかけしますが、住民のためによりしく願います。

学区社協の活動計画は、ほぼ昨年通りに近いものですが、総予算が新規にコーナン商事さんの支援金年間12万円のお蔭で、若干増えて少し楽になりました。例年のように財源は共同募金と市からの助成金、皆さんの1世帯当たり50円の支援金で、総額約170万円予算で活動を開始いたします。

学区社協の今年度の活動の課題と重点活動項目（早急な取組項目）

住民の安全・安心・豊かな生活を確立するために



① 高齢者・身体障害者等見守り事業の確立

翠町地域包括支援センターの支援を受けて、各地域で実施する事になり、今年度より翠町と皆実学区が取り組みを始めます。

② 高齢者の社会貢献参画（ポイント制の実施）

29年9月から1ポイント100円で70歳以上の老人にボランティアなどをしたらポイントがもらえ最高70ポイントと今までの交通支援の半額3000円で計1万円獲得できます。



## 防災訓練



③ 自主防災の見直し（組織の再構築）

皆実学区には、自然災害は少ないので皆安心して活動が滞っております。しかし、最近この地区にも避難勧告が出されるようになり、心配です。

今年は、なんとか昔の組織を見直す必要に迫られております。消防団員不足も心配ですし何より住民の心がけ不足と訓練不足は危険です。

## 9月始まりの高齢者いきいき活動ポイント事業とは？

### 広島市は 今、ポイント事業に参加団体・グループの募集中！！

広島市は、以前から実施している高齢者（70歳以上）に対して、上限6,000円の交通費支援を行ってまいりました。パスピーやタクシー券でしたが、どうもうまく使用されていないし、市の目的外使用の傾向にあり見直す事になったようです。本来の目的は、高齢者に出来るだけ外出してひきこもり防止対策

のようでした。それを廃止し、2～3年間は現在支給の半額3,000円を当面残して、あとは70歳以上の高齢者にポイント手帳を配布して、9月から1年間に活動毎にポイント印を押して貯めていく。

1ポイント100円換算で、上限70ポイントを市にその手帳を提出したら最高7,000円の現金が貰える仕組みです。3,000円と合わせて最高10,000円もらえる計算になります。

### 誰がポイント印を押すの？ どうしたらポイント印が貰えるの？

ポイント印は、広島市のこのポイント事業に参加意思登録をした活動団体やグループの代表責任者に預けられます。今、その団体やグループの登録申請が行われ募集中の段階です。団体等は、例えば見守りボランティア団体、いきいきサロングループ、老人会のグランドゴルフグループ等など色々あります。それらの団体が登録していれば、参加して活動すれば代表者が手帳に印を押してくれます。

その他、体操教室、定期健診、健康講習会、研修会への参加、子育て支援などへのボランティア活動

### 1回にいくらのポイントがもらえるか？

#### ① 地域の支え手となる活動（ボランティア活動）・・・1日1回4ポイントか、内容により2ポイント

- ・子育てオープンスペース支援ボランティア活動
- ・点訳や音訳、手話、要約筆記、などのボランティアグループ活動
- ・介護予防・日常生活支援総合事業への参加
- ・地域高齢者交流サロン運営やカフェ運営事業などの世話人
- ・高齢者地域支え合い事業における協力員としての見守り活動
- ・児童の登下校の見守り活動
- ・町内や河川の清掃活動



以上のいずれも広島市の総合事業の補助を受けていない団体。

即ち、具体的には皆実学区社協、町内会事業、老人会、学区内諸団体活動であること。

#### ② 健康診査等の受診（年1度の定期健診など）・・・1健（検）診につき 2ポイント

- ・生活習慣病予防や早期発見・治療のための広島市や保険者による健康診査やがん検診
- ・区役所の指定日や健康センターなどでの検診



#### ③ 自分の健康づくり、介護予防に取り組む活動・・・1日1回につき 1ポイント

- ・①や②へ積極的に参加する。ふれあいきいきサロンなど（町内会や社協の実施）
- ・老人クラブの実施する行事参加 ・個人グループを作ったラジオ体操やウォーキングなど



## 活動団体やグループの世話人さまへ・・・積極的に応募をお願いします！！

### 応募要件

- ・ポイント事業の主旨を理解し、市に団体登録をする。・スタンプ管理と押印できる責任者と副責任者をおくこと。 ・最低月1回以上は、定期的・継続的な活動が見込まれること

### 応募方法と期間

所定の届出書（区役所健康長寿課にある）を広島市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課に提出する。期間は平成29年5月～出来るだけ早く、最低9月前までに